

# 感染拡大初期からの主な動き①

	状 況	市の対応
2019 12月	中国武漢市で原因不明の肺炎患者を数名確認	
2020 1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WHOが新型のコロナウイルスを確認したと公表(14日)</li> <li>・神奈川県で国内初の感染者確認(15日)</li> <li>・WHOが「緊急事態」を宣言(30日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向け電話相談窓口の設置(31日)</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症を「指定感染症」とする政令施行(7日)</li> <li>・政府が一斉休校を要請(27日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帰国者接触者相談センター設置(7日)</li> <li>・「第1回千葉市健康危機管理対策本部会議」開催(19日)</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五輪の1年程度延期が決定(24日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小中学校が臨時休校(3日～)</li> <li>・市有施設等の閉館(3日～)</li> <li>・「ちばしチェンジ宣言！」発出(31日)※</li> </ul>

# 感染拡大初期からの主な動き②

	状 況	市の対応
2020 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府が緊急事態宣言を7都府県に発令(7日) ⇒4/16、全国へ拡大</li> <li>・千葉県の休業要請(14日～)</li> </ul>	「千葉市新型コロナウイルス感染症緊急対策」(独自対策)を随時実施※
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府が緊急事態宣言を5/31まで延長(4日)</li> <li>・緊急事態宣言全面解除(25日)</li> <li>・政府が「新しい生活様式」を提示</li> </ul>	
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「GOTOトラベル」キャンペーン開始(22日)</li> </ul>	
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GOTOトラベル全国一時停止へ(15日)</li> <li>・厚生労働省空港検疫所で英国滞在歴がある男女5名から変異株を検出(25日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策条例を制定(17日公布・施行)</li> </ul>
2021 1月	緊急事態宣言を1都3県に発令(7日) ⇒13日には、7府県にも	
2月	緊急事態宣言を1か月延長(2日)	

# 感染状況について

## 市内の感染症患者の発生状況 (令和3年2月12日時点)

4,268名

患者数3,292名、無症状病原体保有者数574名、市外患者402名

入院中112名、《重症1名、軽症111名》

入院調整中230名、死亡33名、ホテル療養等88名



※公表済みの人数のみを集計しているため、後日更新される場合があります。

# 検査状況について

## 市内の検査場所別の検査実施数及び陽性率



2月7日時点



※医療機関等（民間検査機関等）の検査実績等は、報告までにタイムラグがあるため、上記のデータは速報値です。後日、数値が更新される場合があります。

# 感染状況等に関する情報（週報）について

一週間の市内感染者や入院者の状況を週報として取りまとめ、インターネット環境がない方のために、区役所、保健福祉センター、公民館等に掲示

## 新型コロナウイルス感染症に関する情報（週報）



千葉市のデータは千葉市民に関するもの

2月11日版

### 直近1週間の状況（先週比）

📍 千葉市 新規感染者数（人口10万人あたり）2月3日～2月9日累計	19.2人（△14.8人）
📍 千葉市 陽性率（1週間平均）2月1日～2月7日 ※	4.7%（△1.9ポイント）
🌟 千葉県 陽性率（1週間平均）1月31日～2月6日 ※	6.4%（△0.4ポイント）

※陽性率は速報値のため、後日更新される場合があります。

### 新規感染者の状況（先週比）

📍 千葉市 現在の感染者数 2月9日時点	重症	1人（△2人）
	中等・軽症等	559人（△213人）

### 病床の状況

📍 千葉市の病床数から見た状況（ステージ0～4）2月7日時点	<b>ステージ 4</b>
🌟 千葉県の病床確保計画（フェーズ1～4-2）2月7日時点	<b>フェーズ 4-2</b>
🌟 千葉県 病床使用率 2月3日時点（先週比）	67%（+2ポイント）
🌟 千葉県 重症病床使用率 2月3日時点（先週比）	52%（△9ポイント）

## 「新しい生活様式」の実践例

### (1) 一人ひとりの基本的感染対策

#### 感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
  - 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
  - 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
  - 家に帰ったらまず手や顔を洗う。  
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
  - 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

#### 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

### (2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒     咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に）     身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い

## (3) 日常生活の各場面別の生活様式

### 買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

### 娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を  
もしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

### 公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

### 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

### イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

## (4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

## 新型コロナウイルス 感染症対策特集 ⑤

ちば市政だより  
臨時号  
2021年1月14日(木)  
千葉市新型コロナウイルス  
感染症対策本部

新型コロナウイルスの感染者数が急激に増加しています。  
一人一人が感染対策を徹底することで、感染者を減らしていきましょう。

※1月12日時点の情報です。最新の情報は、各入手方法でご確認ください。

### 緊急事態宣言が再度発出されました

新型コロナウイルス感染症の急激な拡大を受けて、法に基づく緊急事態宣言が発出され、千葉県も対象区域になりました。改めて、一人一人が正しい知識のもと、感染対策の徹底をお願いします。

期 間 1月8日(金)～2月7日(日)

#### 不要不急の外出自粛をお願いします

生活や健康の維持に必要な場合を除き、不要不急の外出は控えてください。特に、20時以降は外出の自粛を徹底してください。

##### 生活や健康の維持に必要な場合の例

- 食料品・医療品などの生活必需品の購入
- 通院
- 高齢者・障害者向けの介護施設等への通所
- 屋外での運動や散歩
- 職場への必要な通勤 など



#### 食事時の感染に注意しましょう

飲食店での複数人での食事はもちろん、ホームパーティーなど個人宅に集まったの食事でも感染リスクが高いため、控えましょう。また、職場でのランチなども注意が必要です。



##### 飲食店の営業時間短縮等の要請

県は、飲食店に営業時間の20時までの短縮や、酒類を提供する場合は19時までとすることを要請しています。

また、遊興施設・劇場・映画館などに対しても、営業時間の20時までの短縮を要請しています。

#### 正しく自粛に取り組みましょう

不確かな情報に惑わされることなく、落ち着いて行動してください。

感染予防対策を十分とることがで

##### 継続できる活動の例

- ラジオ体操、グラウンドゴルフなどの運動（十分距離を確保しながら、屋外で実施）



# 主な独自対策

## 【市民生活への支援】

### ●子育て世帯への臨時特別給付金

国の「子育て世帯への臨時特別給付金」に、市単独で上乗せ支給を実施

## 【事業者への支援】

### ●事業者向け臨時相談窓口設置

事業継続、雇用維持などの各種支援金を活用できるよう、専門家による相談や手続きサポートを行うための窓口を設置

### ●テナント支援協力金・支援金

休業要請等により影響を受けた店舗の家賃を助成

### ●中小企業者事業継続給付金

国の給付金や県の支援金の対象外となっている事業者に対し、事業継続のための給付金を支給

## 【感染症拡大防止・医療提供体制】

### ●医療・介護従事者等支援金・慰労金

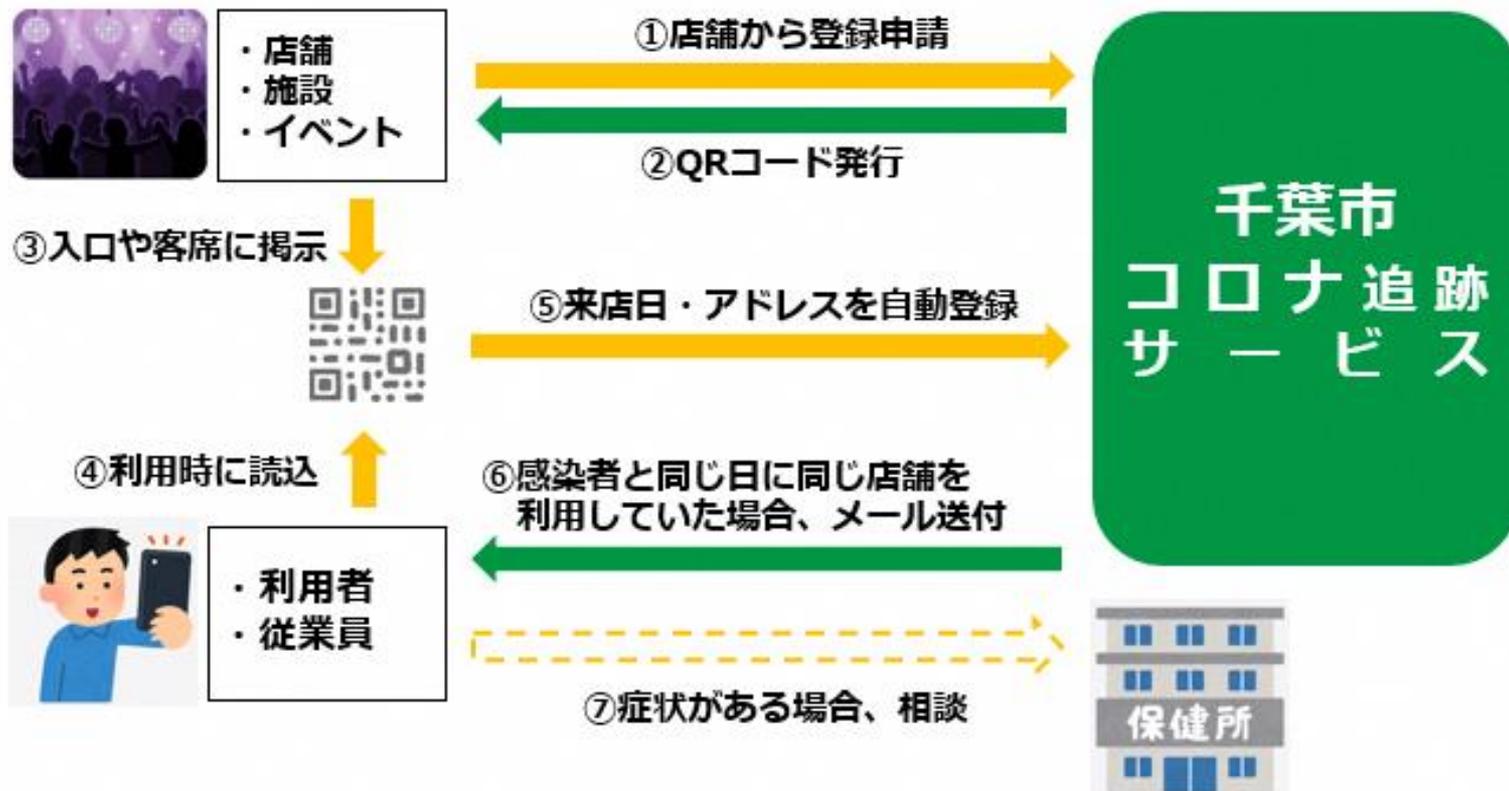
最前線での医療・介護従事者等への支援金、救護施設職員への慰労金の支給

### ●インフルエンザ予防接種費用助成

生後6か月から65歳未満の市民対象に接種費用の一部を助成

## ●千葉市コロナ追跡サービス

QRコードを活用し、新型コロナウイルス感染者と接触した疑いがある人を早期に把握し、保健所への相談へつなげることで、感染拡大防止を図る。



# 店舗等における本市独自の感染拡大防止策について②

## ● 千葉市新型コロナウイルス感染症対策取組宣言の店

感染拡大防止対策として取り組む項目を市に届け出た店舗等に対し、ステッカーを提供するとともに、市ホームページに店舗名を掲載  
 安心して利用してもらう環境を整えることで、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る。



- 厚生労働省「COCOA」(新型コロナウイルス接触確認アプリ)  
スマートフォンにインストールすることにより、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることが可能。  
自分を守り、大切な人を守り、地域と社会を守るため、是非、接触確認アプリのインストールを！



## 市内で実際にあった事例



### ケース1

感染者の卒業アルバムの写真の顔に○をつけられた状態でSNSに投稿され、誹謗中傷を交えて拡散されていた。

### ケース2

医療従事者が子どもを預けている保育園から、たびたび家庭内保育を勧められる。

### ケース3

行きつけのお店に行こうとしたら、医療従事者であることを理由に来店を拒否された。

### ケース4

感染した教員が復職しようとした際「学校で再び教えることは許されない」というクレームが入った。

### ケース5

近所の医療施設で感染者が発生したという旨の回覧板が町内会で回覧された。

### ケース6

感染者の住んでいる集合住宅の掲示板に「コロナが出ました」という趣旨の張り紙が出された。

# 感染者等への人権侵害の防止

## ●コロナ差別がゼロのまち宣言

感染者、濃厚接触者となった方、その関係者、医療・介護従事者等に対する差別的行為や誹謗中傷による人権侵害を防止するため、「コロナ差別がゼロのまち宣言」(3つの宣言と3つのお願い)を発出

### 宣言 1

## 感染者や医療従事者等の人権を守ります

～感染者や医療従事者等は、守られるべき存在です～

### お願い 1

- 感染者・濃厚接触者やその家族、友人、医療従事者等に対して非難したり、誤解や偏見に基づく差別、いじめや誹謗中傷等をするのはやめてください。
- 感染者等に関する個人情報や心ない書き込みをインターネット・SNSに掲載・投稿することはやめてください。

### 宣言 2

## 風評被害を防ぎます～正しい知識・情報に基づき、冷静な行動を～

### お願い 2

- 正しい知識等をもとに、むやみに恐れることなく冷静に行動し、誤った情報や不確かな情報をうのみにして拡散することはやめてください。
- 店舗・施設等に対しても、新型コロナに関する誹謗中傷等することはやめてください。

### 宣言 3

## 思いやりの気持を持って、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます

～人を思いやる気持ちを忘れずに！～

### お願い 3

- 克服すべき相手は、人ではなくウイルスです。「もし自分が感染したら…」と考え、すべての市民がお互いを思いやる気持ちを忘れずに、行動してください。
- 1人1人が「新しい生活様式」を実践し、感染予防に努めてください。

# 新型コロナウイルス感染症対策条例を制定しました

(令和2年12月17日施行)



感染防止対策を推進するには、皆さまの協力が必要です。  
市全体で一丸となって、対策に取り組んでいきましょう！！

## 条例の目的 (第1条)

新型コロナウイルス感染症のまん延の防止のため感染症対策を推進し、それによって市民の皆さまの生命及び健康を保護し、同時に安全で安心な市民生活を守ることを目的としています。

## 市の責務 (第2条)

- 感染症対策を的確かつ迅速に実施します。
  - 感染症に係る必要な知識の普及及び適切な情報の発信に努めます。
- \*市ホームページなどでの情報提供のほか、公民館などでも1週間の感染者の動向などをまとめた週報を掲示しています。ぜひ、ご覧ください。

## 市民の責務 (第3条)

- 感染症の予防及びまん延の防止に努めてください。
- 保健所が行う調査をはじめ、市が行う感染症対策に協力をお願いします。



## 事業者の責務 (第4条)

- 事業の実施に関し、感染症の予防及びまん延の防止のために必要な措置を講ずるよう努めてください。
- 保健所が行う調査をはじめ、市が行う感染症対策に協力をお願いします。

## 不当な差別的取扱いの禁止 (第5条)

- 感染者、医療関係者など誰に対しても、感染している・感染の恐れがあることを理由に不当な差別的取扱いをしてはいけません。
- 情報の発信に当たっては、その情報の正確性や情報源の確認をし、それを発信することで生じる影響を考慮しましょう。